

岩手県警察の「シンボルマーク」及び「シンボルマスコット」の制定について

(平成17年8月15日岩警務第38号警察本部長)

(沿革)

各 部 長
首席監察官
各 所 属 長

岩手県警察のイメージアップと職員の士気高揚等を図る目的で、平成3年1月1日に「岩手県警察シンボルマーク及びシンボルマスコット(以下「シンボルマーク」、「シンボルマスコット」という。)」を制定し、各種警察活動を通して広く県民に浸透してきたところであるが、シンボルマスコットについては、より県民が親しみを感じ、ソフトなイメージをアピールできるものに変更し、平成17年9月1日から施行することとしたので、効果的な活用に配慮されたい。

なお、「岩手県警察の「シンボルマーク」及び「シンボルマスコット」の制定について」(平成2年12月10日付け岩警務発第111号)は廃止する。

記

1 制定の趣旨

真に「県民のための力強い警察」という原則に則った職務執行が行われるためには、高度な実務能力と高い倫理観を備えた「治安のプロ」たる職員が存在が不可欠である一方、県民の負託を受けて行われる警察業務は、県民の信頼に基づく理解と協力・協働がなければ、その目的は達せられないものである。

このため県警察が、より円滑で効果的な警察業務を推進するとともに、県民意識の多様化、男女共同参画など、時代のニーズに即した広報活動を展開するため、県警察のイメージアップと職員の融和、団結、士気の高揚を図り、「親切で明るく、誰にでも親しまれる警察」を県民にアピールできるシンボルマーク及びシンボルマスコットを制定するものである。

2 シンボルマーク及びシンボルマスコットの呼称

シンボルマークは「IPマーク」、シンボルマスコットは「ぴかぼ」とする。

ただし、シンボルマスコットのキャラクターの個々の呼称については、それぞれ「雨ぴかぼ」、「風ぴかぼ」とする。

3 シンボルマーク「IPマーク」の主旨

「Iwate(岩手)」の「I」と「People(県民)」及び「Police(警察)」の頭文字である「P」を図案化したものであり、県民と警察が固く結ばれて県民とともにある警察を表すとともに、警察職員の融和、団結、士気の高揚を図ることをねらいとしている。

4 シンボルマスコット「ぴかぼ」(雨ぴかぼ・風ぴかぼ)の主旨

岩手の童話作家で、詩人でもある宮沢賢治の「雨ニモマケズ風ニモマケズ」のフレーズから、「雨」と「風」を連想させる雨粒と風神の風袋をモチーフにして男女共同参画に配慮したペアキャラクターにするとともに、警察を象徴する門灯とパトカーの赤色灯を配した。

宮沢賢治は、郷土に深く根をおろしながら自然を愛し、農業指導など農民のために尽くした人物で、生物学、地質学、気象学、天文学などのあらゆる分野にまで視野を広げ、童話、詩、曲などを通して地域住民とコミュニケーションをとり、人々の幸福を願った精神・人生観が、警察職員の基本理念に合致するものであることから、その人間像を暗示したもので、図柄をソフトで親しみやすいイメージに表現した。

愛称は、地域安全を喚起する赤色灯の点滅表現「ぴか」とポリス(警察)の「ぼ」を組み合わせ命名した。

5 シンボルマーク及びシンボルマスコットの図柄

別添1及び別添2のとおりとする。

6 シンボルマーク及びシンボルマスコットの活用

シンボルマーク及びシンボルマスコットについては、広く県民に親んでもらうために、岩手県警察で作成する各種印刷物、電磁的広報媒体及び警察が主催する各種行事における広報活動等における県警察のシンボルとして、積極的に活用するものとする。



岩手県警察シンボルマーク
「IPマーク」

デザイン及び色彩は、警務部県民課が管理する基本の画像データによる。
サイズは、基本の画像データを任意に拡大又は縮小して使用できるものとするが、縦横の比率は変更できないものとする。



(風ぴかぼ)



(雨ぴかぼ)

岩手県警察シンボルマスコット 「ぴかぼ」

デザイン及び色彩は、警務部県民課が管理する基本の画像データによる。
上記の基本パターンのほか、別に示す他のパターンも任意に使用できるものとする。
サイズは、基本の画像データを任意に拡大又は縮小して使用できるものとするが、縦横の比率は変更できないものとする。